

西岐波中学校区地域協議会委員名簿 (R8. 4. 1 現在)

		常盤小学校関係		西岐波中学校関係		
分類	所属等	人数	氏名	所属等	人数	氏名
地域	常盤小学校学校運営協議会会長	3名	藤永 徹也	西岐波中学校学校運営協議会	2名	宮森 由香里
	常盤小学校学校運営協議会		河井 譲治	西岐波中学校学校運営協議会		山本 隆士
	常盤小学校学校運営協議会		松本 昌子			
保護者	常盤小学校保護者	4名	佐々木 那美	西岐波中学校学校運営協議会	2名	吉原 さつき
	常盤小学校保護者		小村 有紀	西岐波中学校 P T A		中村 美香
	常盤小学校保護者		西田 直人			
	未就学児の保護者		信田 一朗			
学校	常盤小学校校長	1名	松本 悦子	西岐波中学校長	1名	中村 好弘
		8名		計	5名	
13名						

小中学校適正規模・適正配置計画地域協議会等スケジュール(案)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R9.1月	2月	3月
西岐波中学校 区地域協議会	協議会		●第1回協議会			●第2回協議会					●第3回協議会		
	中学校 通学区域 再編			→ 保護者説明会の開催(2回)	→ 対象自治会保護者へ通知		→ 学校選択確認(1回目)			→ 学校選択確認(最終)			

6月	保護者説明会の開催（2回） 6月17日(水)18日(木) 18時30分から(予定)	<p>【対 象】 亀浦・則貞自治会にお住いの小中学校保護者・未就学児の保護者</p> <p>【周知方法】 市ウェブサイト・シグフィ・自治会内案内文配布</p> <p>【内 容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画の内容 ・アンケートの結果 ・教育委員会の今後の対応 ・入学前年度の学校選択の手順についての説明など
	保護者への個別通知 (6月下旬)	<p>【対 象】 亀浦・則貞自治会にお住いの小学校保護者</p> <p>【内 容】 資料3のとおり</p>
7月	選択学校調査票(一次調査)配布 (夏休み前)	<p>【対 象】 亀浦・則貞自治会にお住いの小学6年生の保護者</p> <p>【内 容】 資料4のとおり(学校を通じて配布・回収)</p>
8月	選択学校調査票(一次調査)回収 (夏休み明け)	
11月	選択学校調査票(最終確認)配布 (11月中旬)	<p>【対 象】 亀浦・則貞自治会にお住いの小学6年生の保護者</p> <p>【内 容】 学校を通じて配布・回収</p>
12月	選択学校調査票(最終確認)回収 (冬休み前)	

宇教総第 号
令和8年(2026年)6月 日

亀浦・則貞地区の小学生の保護者様

宇部市教育委員会
教育長 野口政吾

中学校の進学先について（お知らせ）

向暑の候ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素から、本市の教育行政の推進につきましては、格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、「宇部市立小中学校適正規模・適正配置計画」により亀浦・則貞地区にお住まいのお子様は令和9年度中学校進学児童から、全員、西岐波中学校に進学することになっていましたが、当面の間、西岐波中学校か常盤中学校のいずれかを選択いただくこととなりました。

計画の内容やこれまでの経過、今後の対応等は別添のとおりですので、ご確認いただきますようお願いいたします。

なお、現在1年生から5年生の児童は6年時に、現在6年生の児童は令和8年7月に学校選択の意思確認を調査させていただくこととなりますので、併せてよろしくお願いたします。

宇部市教育委員会事務局 教育総務課

担当 大石 ・ 平山

TEL: (0836)34-8604 FAX: (0836)22-6066

E-mail: ed-soumu@city.ube.yamaguchi.jp

【現計画】

■常盤小の児童は、令和9年度入学の生徒から、順次西岐波中に進学

【地域協議会からの提案】

■通学区域変更(則貞・亀浦自治会の児童が西岐波中に進学)に係ること

- ①令和9年度から当面、「学校の選択」を可能とし
- ②通学路の安全確保や通学支援の状況、学校選択の状況を確認しながら
- ③令和15年度までに、「全員が西岐波中への進学」、「学校選択の継続」
「小学校区の再編」の判断を行うことを提案

【教育委員会の今後の対応について】

協議会からの提案を踏まえて、以下の通り対応を変更することとしました。

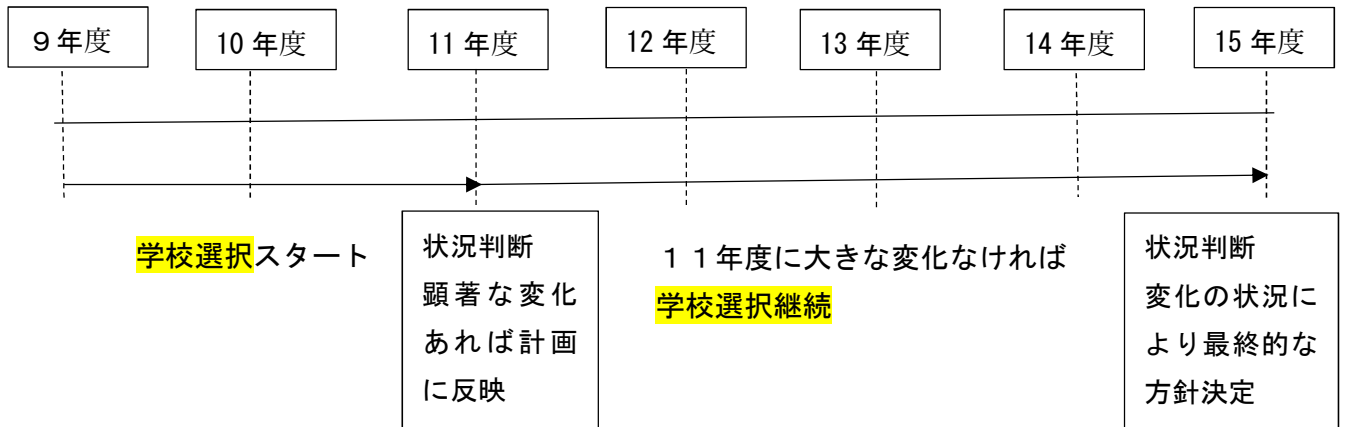
■通学区域変更(則貞・亀浦自治会の児童が西岐波中に進学)に係ること

- ①令和9年度入学の生徒から順次西岐波中に進学する計画ですが、経過措置を取り入れ、西岐波中又は常盤中のどちらかを選択できる運用を行います。
- ②現計画は、策定から5年後の令和11年度に、児童生徒の人数や教育環境がどのように変わっていくかを見ながら、もう一度見直すことになっています。
その際には、実際の通学状況なども踏まえて、必要に応じて計画を変更するかどうか、検討していきます。
- ③その時点(令和11年度)で大きく状況が変わっていなければ、次に計画を見直す令和15年度に、通学状況や通学の安全対策の状況を確認しながら、通学区域についての最終的な方針を決定します。

■今後の協議会の役割について

- ①令和8年度は、通学支援の方法などについて、協議・調整を行っていきます。
- ②令和9年度以降、就学先や通学方法の状況などについて情報共有を行いながら、協議・調整を行っていきます。

スケジュール



宇教総第 号
令和8年(2026年)6月 日

亀浦・則貞地区の小学生の保護者様

宇部市教育委員会
教育長 野口政吾

中学校の進学先について（お知らせ）

向暑の候ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素から、本市の教育行政の推進につきましては、格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、「宇部市立小中学校適正規模・適正配置計画」により亀浦・則貞地区にお住まいのお子様は令和9年度中学校進学児童から、全員、西岐波中学校に進学することになっていましたが、当面の間、西岐波中学校か常盤中学校のいずれかを選択いただくこととなりました。

計画の内容やこれまでの経過、今後の対応等は別添のとおりですので、ご確認いただきますようお願いいたします。

なお、現在1年生から5年生の児童は6年時に、現在6年生の児童は令和8年7月に学校選択の意思確認を調査させていただくこととなりますので、併せてよろしくお願いたします。

宇部市教育委員会事務局 教育総務課

担当 大石 ・ 平山

TEL: (0836)34-8604 FAX: (0836)22-6066

E-mail: ed-soumu@city.ube.yamaguchi.jp

中学校進学先意向調査票

保護者氏名 _____

児童氏名 _____

住 所 _____

自治会区 (_____ 区)

- 現時点で令和9年度の進学先として検討しておられる学校にをお願いします。

進 学 先	チェック欄
西岐波中学校	<input type="checkbox"/>
常盤中学校	<input type="checkbox"/>
その他（ 私立 や特別支援学校等）	<input type="checkbox"/>

注) **私立学校**への進学を検討しておられる場合は、「その他（私立や特別支援学校等）」のチェック欄にのうえ、「西岐波中学校」か「常盤中学校」のいずれかの公立学校のチェック欄にもをお願いします。

宇部市立小中学校適正規模・適正配置

西岐波中学校区地域協議会だより

第4号

第4回の西岐波中学校区地域協議会を3月12日(木)18時30分から常盤ふれあいセンターで開催しましたので、その概要をお知らせします。

第4回 西岐波中学校区地域協議会の概要

中学校通学区域変更に伴う今後の対応について

会議では、改めて現計画と、協議会からの提案内容を再確認しました。その後、協議会からの提案を踏まえた、教育委員会の今後の対応についての報告を行いました。

【現計画】

■常盤小の児童は、令和9年度入学の生徒から、順次西岐波中に進学

【地域協議会からの提案】

■通学区域変更(則貞・亀浦自治会の児童が西岐波中に進学)に係ること

- ①令和9年度から当面、「学校の選択」を可能とし
- ②通学路の安全確保や通学支援の状況、学校選択の状況を確認しながら
- ③令和15年度までに、「全員が西岐波中への進学」、「学校選択の継続」「小学校区の再編」の判断を行うことを提案

■今後の協議会の役割について

- ①令和8年度に通学支援の方法などについて、令和7年12月に実施したアンケートの記述の内容などを参考に検討し、教育委員会に提案していきたい。
- ②令和9年度から令和14年度の間、「通学支援に対する取組状況」や「学校選択の状況」を確認するなどのフォローを行っていきたい。



裏面につづく



【教育委員会の今後の対応について】

協議会からの提案を踏まえて、以下の通り対応を変更することとします。

■通学区域変更(則貞・亀浦自治会の児童が西岐波中に進学)に係ること

- ①令和9年度入学の生徒から順次西岐波中に進学する計画ですが、経過措置を取り入れ、西岐波中又は常盤中のどちらかを選択できる運用を行います。
- ②現計画は、策定から5年後の令和11年度に、児童生徒の人数や教育環境がどのように変わっていくかを見ながら、もう一度見直すことになっています。
その際には、実際の通学状況なども踏まえて、必要に応じて計画を変更するかどうか、検討していきます。
- ③その時点(令和11年度)で大きく状況が変わっていなければ、次に計画を見直す令和15年度に、通学状況や通学の安全対策の状況を確認しながら、通学区域についての最終的な方針を決定します。

■今後の協議会の役割について

- ①令和8年度は、通学支援の方法などについて、協議・調整を行っていきます。
- ②令和9年度以降、就学先や通学方法の状況などについて情報共有を行いながら、協議・調整を行っていきます。

■主な質疑

【質問】令和11年度時点で大きな状況の変化が無ければ、令和15年時点でも同じ状況であることが想定できる。その状況で最終判断をするのは、なし崩し的に全員西岐波中に進学させようとしている印象を受ける。

【回答】今後、通学の状況や周辺の恩田小や西岐波小、常盤中等の児童生徒数や施設の状況も変化していくものと考えます。そのため、協議会からもご提案のあった次期計画改定時(令和15年度)に併せ判断をしたいと思います。なし崩し的に計画を実施するということは決して考えておりません。これまでいただいた要望も踏まえて、状況の変化を見て対応していきたいと考えています。

■主な意見・要望

- ・西岐波中か常盤中かを決める際に、西岐波中の情報がわからないと知らないところには行きたくない気持ちもあるかもしれないので、各自治会に西岐波中の学校だよりを配付してほしい。(次回より配付予定)
- ・現在、則貞・亀浦地区は常盤中に後援会費を納入しているが、自治会内で進学する中学校が異なると、今後、後援のあり方を検討していく必要がある。(令和8年度協議予定)
- ・自治会内で、中学校の進学先が異なる環境になり、コミュニティが崩れることを危惧している。(令和8年度協議予定)
- ・西岐波地区は受入側ですが、亀浦・則貞地区の子ども達が西岐波中に進学することになれば、地域全体で一生懸命見守っていききたい。

【発行元】宇部市教育委員会事務局 教育総務課

☎34-8604 mail:ed-soumu@city.ube.yamaguchi.jp

※ 内容の詳細は市WEBサイトからご覧いただけます。<ウェブ番号 1025530>

